

役場職員の給与と人事

◇職員手当の状況◇

平成 26 年 4 月 1 日現在

扶養手当	●配偶者	1万3,000円
	●配偶者以外の扶養親族	6,500円
住居手当	持ち家	1万円
	借家(最高限度額)	2万7,000円
通勤手当 (通勤距離が片道2km以上の者)	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,100円
	10～15km未満	6,500円
	15～20km未満	8,900円
20km以上	1万1,300～2万4,500円	
管理職手当	課長職 8%	課長補佐職 6%

◇時間外勤務手当の状況◇

平成 25 年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額		
1,087万8,587円	16万2,367円		
寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある者	13万1,900円
		扶養親族のない者	7万2,900円
		上記以外の者	5万1,700円

■勤務時間・休暇など■

◇退職手当の状況◇

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.510 月分	30.82 月分	36.510 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分	43.70 月分	52.440 月分
最高限度	52.44 月分	52.440 月分	52.44 月分	52.440 月分
その他加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり ②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算		同左	

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇特殊勤務手当の状況◇

平成 25 年度一般会計決算

職員全体に占める手当支給職員の割合	2.25%
支給対象職員一人当たり平均支給額	2,000円
手当の名称	野犬等処理手当

◇勤務時間・休日◇

平成 25 年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	国民の祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病欠休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権公使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合(無給)

■職員の分限および懲戒処分の状況■

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇職員の分限および懲戒処分の状況◇ 平成 25 年度

分限処分者数				懲戒処分者数			
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—	—	—	—	—

部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部 門	区 分	職 員 数		前年比
		平成 25 年	平成 26 年	
一般行政部門	議 会	2人	2人	—
	総 務	23人	23人	—
	税 務	3人	3人	—
	民 生	11人	11人	—
	衛 生	6人	6人	—
	農林水産	9人	9人	—
	商 工	1人	1人	—
	土 木	5人	5人	—
小 計	60人	60人	—	
特別行政部門	教 育	23人	22人	△1人
	消 防	—	—	—
小 計	23人	22人	1人	
普 通	会 計	83人	82人	△1人
企業等会計部門	水 道	4人	4人	—
	下 水 道	1人	1人	—
	そ の 他	6人	6人	—
	小 計	11人	11人	—
合 計	94人	93人	△1人	

※町長、副町長は含まれていません

◇人件費の状況◇

平成 25 年度一般会計決算

住民基本台帳人口(26.3.31現在)	5,365人
歳 出 額	42億9,728万円
実 質 収 支	2億1,235万円
人 件 費	7億8,088万円
人 件 費 率	18.2%
24年度の人件費率	19.9%

◇給与費の状況◇

平成 26 年度一般会計予算 平成 26 年 4 月 1 日現在

職員数	88人	一般行政職	平均給料月額	32万4,264円
給 料	3億4,222万円		平均給与月額	36万721円
職員手当	5,261万円		平均年齢	42.3歳
期末・勤勉手当	1億2,324万円			
計	5億1,706万円			
1人当たり給与費	588万円			

※「給与費の状況」表で、職員数には、町長、副町長、教育長、水道部門の職員(4人)は含まれていません。職員手当は、退職手当を除いた額です。平成23年4月から給料の2%削減を実施していますが、「給与費の状況」表は削減後の当初予算の数字です。

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額状況◇

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	初任給	経験年数区分別平均給料月額						
		訓子府町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上
一 般 行政 職	大学卒	16万8,756円	17万2,200円	28万117円	34万5,515円	36万4,625円	39万8,697円	41万3,658円
	短大卒	14万9,744円	15万2,800円	—	30万5,956円	34万6,528円	37万4,360円	40万8,032円
	高校卒	13万7,298円	14万100円	22万990円	28万623円	32万1,073円	36万6,324円	40万3,024円

※町の初任給は2%削減後の金額

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

■採用・退職と職員数■

◇平成 26 年度採用◇

職 種	採用数
一般行政職	2人
教 育 職	2人
計	4人

◇平成 25 年度退職◇

一般行政職	退 職 数
定年・勤奨	3人
自己都合	2人
計	5人

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職員の給料月額は給料表で決まっています。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当(6月、12月支給)を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

◇期末・勤勉手当◇

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	期末手当	勤勉手当	計	
訓子府町	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分
国	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分